

記載例

(別記様式第5の1 -1/5-)

復興産業集積区域における新規立地促進税制 → 新規立地新設企業を5年間無税とする措置（法第40条）

指定を行った認定地方公共団体の長の氏名を記載してください。

事業年度又は連結事業年度終了後1か月以内に提出してください。

別記様式第5の1（第18条関係）

復興推進事業に関する実施状況報告書

平成28年□月□日

指定法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

〇〇市長 〇〇 〇〇 殿

株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇 〇〇

東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する指定（平成26年◎月◎日付け）を受けた復興推進事業（以下「事業」という。）の実施状況について、同条第2項において読み替えて準用する同法第37条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

「（別記様式第5の6）指定書」の発出年月日を記載してください。

記

「（別記様式第5の6）指定書」の「（4）復興推進事業の内容」と同じ内容を記載してください。

1. 事業の内容

- (1) 日本標準産業分類における業種 水産練製品製造業
(2) 資本金の額 100百万円
(3) 常時使用する従業員の数 30人

「別記様式第5の4（別紙）」の「2. 事業の実施場所」と同じ内容を記載してください。

2. 事業の実施場所

(1) 業務内容に関する記載

住所	当該場所では実施された業務内容
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	水産練製品（かまぼこ、揚げかまぼこ）の製造
◆◆市△△4-5-6	上記製品の販路開拓

(2) 従業員の数に関する記載

(イ) 区域外事業所において使用された従業員の数

区域外事業所において使用された従業員の数	左欄に計上する従業員が使用された事業の実施場所（区域外事業所に限る。）の住所
5人	◆◆市△△4-5-6

(ロ) 本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用された従業員の数

本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用された従業員の数	左欄に計上する従業員が常時使用された事業の実施場所の住所
25人	〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)

記載例

(別記様式第5の1 -2/5-)

(注) (イ) 及び (ロ) の表に計上するすべての従業員について、本報告書の提出の日の属する事業年度の前年度に作成された賃金台帳(労働基準法第108条に規定する賃金台帳をいう。)の写しを、各事業所ごとに取りまとめて添付すること。

3. 指定法人事業実施計画期間及び指定の有効期間

- ・指定法人実施事業計画期間 平成26年◇月◇日～令和16年△月△日
- ・指定の有効期間 平成▼年▼月▼日まで

「別記様式第5の4(別紙)」の「3. 指定法人事業実施計画期間及び希望する指定の有効期間」の指定法人事業実施計画期間と同じ内容を記載してください。

「(別記様式第5の6) 指定書」に記載された有効期限を記載してください。

4. 前年度における事業の実施状況

前年度における事業の実施状況については、別添資料○のとおり。
(別添資料○) 平成27年度の営業報告書等

前年度における貸借対照表及び損益計算書等を添付してください。

5. 前年度における収支決算

(別添資料○) 平成27年度の貸借対照表及び損益計算書

積み立てられた再投資等準備金については、機械又は建物等に再投資等を行った事業年度においてはその支出額と同額を、指定の日以後10年が経過した日を含む事業年度(基準年度)以後の各事業年度においては基準年度の準備金残高の5分の1(平成28年3月31日以前に指定を受けた法人は10分の1)を、それぞれ取り崩して益金に算入することとなります。

6. 事業の用に供する機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設(以下「設備投資」という。)に関する実績

(1) 指定法人事業実施計画期間全体における設備投資予定額 総計▽▽▽百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 平成27年度

(i) 設備投資実績額 小計□□□百万円

(ii) 内訳

設備名	設置地	取得年月日	取得価額	用途	事業内容
営業所 (建物)	◆◆市△△ 4-5-6	平成27年 7月1日	〇〇〇百 万円	水産練製品 の販路 開拓	水産練製品 の製造

◎『設備名』『取得価額』 取得時に固定資産台帳へ記載するのと同じ内容を記載してください。

◎『設置地』 設置地が所在する復興産業集積区域の名称等も記載してください。

◎『取得年月日』 事業の用に供することとなった年月日を記載してください。

◎『用途』 可能な限り明確・簡潔に記載してください。

※指定申請時に提出した「指定事業者事業実施計画書」から設備投資の変更等があった場合は、規則第19条第7項の規定に基づき、当該変更の内容が分かる書類を添えて、遅滞なく「指定事業者事業実施計画書」の変更を認定地方公共団体に届出した上で、「復興推進事業に関する実施事業報告書」を提出してください。ただし、軽微な変更であり、1. 事業の内容と2. 事業の実施場所が同一であれば、「指定事業者事業実施計画書」の変更は不要です。

記 載 例

(別記様式第5の1 -3/5-)

(ロ) 平成26年度

(イ) 設備投資実績額 小計□□□百万円

(ii) 内訳

設備名	設置地	取得年月日	取得価額	用途	事業内容
冷凍施設 (建物付属設備)	〇〇市×× 1-2-3 (××復興産業集積区域)	平成26年 7月1日	〇〇〇百万円	加工前水産品の冷凍保存	水産練製品の製造
可動式リフト (機械及び装置)	〇〇市×× 1-2-3 (××復興産業集積区域)	平成26年 7月1日	△△△百万円	加工前水産品、水産練製品の移動・運搬	水産練製品の製造

指定を受けた事業年度については、事業の用に供するために取得等をした機械又は建物等の取得価額が3億円以上(中小企業者等は3,000万円以上)である、又は中小企業者等であって、指定を受けた事業年度から最大3事業年度の合計で5,000万円以上である必要があります。

中小企業者等であって、指定を受けた事業年度から3事業年度の合計で5,000万円以上の設備投資要件を満たした場合、その3事業年度目の報告に限っては、(ハ)を追加の上、報告対象年度及び過去2年度の合計3年度分を記載してください。

7. 資金の調達に関する実績

(1) 指定法人事業実施計画期間全体における事業の実施に要する資金額

総計〇〇〇百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 平成27年度

(i) 資金調達実績額 小計◇◇◇百万円

(ii) 内訳

資金調達先	資金調達額	資金調達方法
〇〇銀行〇〇支店	〇〇〇百万円	銀行借入
〇〇銀行〇〇支店	□□□百万円	個人借入

銀行借入、個人借入、自己資金、社債発行等、資金調達方法について記載してください。

前事業年度分の設備投資実績及び内訳((イ)が平成27年度の場合、「平成26年度」)を記載してください。当該報告書への記載は、報告対象年度とその前年度の2年度分のみの記載となります。ただし、中小企業者等であって、指定を受けた事業年度から3事業年度の合計で5,000万円以上の設備投資要件を満たした場合、その3事業年度目の報告に限っては、(ハ)を追加の上、報告対象年度及び過去2年度の合計3年度分を記載してください。

(ロ) 平成26年度

(i) 資金調達実績額 小計〇〇百万円

(ii) 内訳

資金調達先	資金調達額	資金調達方法
〇〇銀行〇〇支店	〇〇〇百万円	銀行借入
〇〇銀行〇〇支店	□□□百万円	個人借入

記載例

(別記様式第5の1 -4/5-)

「東日本大震災の被災者である労働者」とは次に掲げる者をいいます。

①平成23年3月11日において特定被災区域内に所在する事業所に雇用されていた者

②平成23年3月11日において特定被災区域内に居住していた者

(参考：東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第10条の3第1項、第17条の3第1項、第25条の3第1項、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令第12条の3第1項、第17条の3第1項、第22条の3第1項)

8. 東日本大震災の被災者である労働者の雇用及び当該労働者に対して支給する給与等に関する実績

- (1) 指定法人事業実施計画期間全体における雇用者数 総計 32人
(2) (1)の雇用者に対して支給する給与等の支給額 総計 64百万円

(3) 年度別内訳

(イ) 平成27年度

- (i) 雇用実績 小計 27人
(ii) 給与等の支給額 小計 54百万円
(iii) 内訳

事業所所在地	雇用者数	給与等の支給額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	25人	50百万円
◆◆市△△4-5-6	2人	4百万円

(別添資料○) 課税の特例の適用期間における雇用者の給与等支給額

(別添資料○) 雇用者が東日本大震災の被災者であることを証明する書類

(ロ) 平成26年度

- (i) 雇用実績 小計 25人
(ii) 給与等の支給額 小計 50百万円
(iii) 内訳

事業所所在地	雇用者数	給与等の支給額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	25人	50百万円

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

各事業年度の延べ人数ではなく、計画期間全体における東日本大震災の被災者である労働者の予定雇用者数について記載してください。

この項目で記載すべき「雇用者数」とは、指定事業者が雇用している雇用者全員の数を記載するのではなく、東日本大震災の被災者である労働者の雇用者数について記載してください。

被災者である雇用者の名簿を作成し、給与等支給額の一覧表を添付してください。なお、被災者である雇用者全員の名簿を作成することが困難な場合は、報告対象年度における同雇用者について5人以上かつ給与等の支給額の総額が1,000万円以上であることがわかるものとしてください。

前事業年度分の雇用実績及び内訳((イ)が平成27年度の場合、「平成26年度」)を記載してください。当該報告書への記載は、報告対象年度とその前年度の2年度分のみの記載となります。

例えば、

①(平成23年3月11日において特定被災区域に雇用されていた場合)雇用契約書、源泉徴収票又は労働者名簿等で、当時雇用関係があったことのわかる書類の写し

②(平成23年3月11日において特定被災区域内に居住していた場合)

雇用者の罹災証明書、運転免許証、住民票又は何らかの公的保険証類の写し、その他公的機関の発出する書類等で当時居住していたことのわかる書類等の写し

などが考えられます。なお、被災者である雇用者のうち、5人以上の証明書等の写しを添付してください。

記 載 例

(別記様式第5の1 -5/5-)

9. 区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用された従業員の雇用及び当該従業員に対して支給する給与等に関する実績

(1) 区域外事業所を有することとなる日の属する年度から前年度までの期間における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用された従業員の数 総計 25 人

(2) (1)の従業員に対して支給された給与等の支給額 総計 50 百万円

(3) 年度別内訳

(イ) 平成 27 年度

(i) 従業員数 小計 25 人

(ii) 給与等の支給額 小計 50 百万円

(ロ) 平成 26 年度

(i) 従業員数 小計 25 人

(ii) 給与等の支給額 小計 50 百万円

(備考) 1 項目 2. (2) 及び 9 については、前年度において区域外事業所を有する場合に限り記載すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

記載例

(別記様式第5の2 -1/1-)

認定地方公共団体は、実施状況報告書（別記様式第5の1）に関し、指定に係る復興推進事業を適切に実施していると認めるときは、当該実施状況報告書の提出を受けた日から原則として1か月以内に、指定法人に対して復興推進事業の実施に係る認定書を交付してください。（参考：規則第18条第2項）

別記様式第5の2（第18条関係）

復興推進事業の実施に係る認定書

平成28年▲月▲日

株式会社○○○○ 代表取締役社長 ○○ ○○ 殿

○○市長 ○○ ○○

平成28年□月□日付けの復興推進事業に係る実施状況報告を踏まえ、東日本大震災復興特別区域法施行規則第18条第2項の規定に基づき、当該事業が下記のとおり適切に実施されている旨、これを認定します。

記

1. 指定を受けた事業年度 平成28年度
2. 再投資等準備金の積立てをすることが可能となった事業年度 平成28年度
3. 認定の概要

（例）指定法人事業実施計画書に基づき事業を実施し、××復興産業集積区域の工場において△億円の水産食料品を生産・出荷したことから、東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する指定に係る復興推進事業を適切に実施していると認められる。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

指定法人が中小企業者等であり、事業の用に供するために取得等をした機械又は建物等の取得価額が規則に定める額を満たしていない場合、「未到来」と記載してください。
（参考：規則第17条第1項第3号）

記載例

(別記様式第5の3 -1/1-)

認定地方公共団体は、実施状況報告書（別記様式第5の1）に関し、認定をしないときは、指定法人に対して、その旨及び理由を通知するものとされています。（参考：規則第18条第3項）

別記様式第5の3（第18条関係）

復興推進事業の実施に係る認定をしない旨の通知書

平成28年▲月▲日

株式会社○○○○ 代表取締役社長 ○○ ○○ 殿

○○市長 ○○ ○○

平成28年□月□日付けの東日本大震災復興特別区域法第40条第2項において読み替えて準用する同法第37条第2項の規定による報告については、下記の理由により認定をしません。

記

認定をしない理由

（例）水産食料品の生産・出荷の実績がないことから、東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する指定に係る復興推進事業を適切に実施しているとは認められないため。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

記載例

(別記様式第5の4 -1/1-)

指定の申請先の認定地方公共団体の長の氏名を記載してください。

別記様式第5の4 (第19条関係)

〇〇市長 〇〇 〇〇 殿

指定を受けようとする法人は、定款及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの、指定法人事業実施計画書（別記様式第5の4(別紙)）、指定要件に関する宣言書（別記様式第5の5）、並びに、その他参考となる事項を記載した書類を添えて、認定地方公共団体に提出してください。

指定申請書

平成28年〇月〇日

法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇 〇〇

東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する指定を受けたいので、東日本大震災復興特別区域法施行規則第19条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 法人の名称及び代表者の氏名

株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇 〇〇

2. 法人の本店又は主たる事務所の所在地

〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)

3. 設立年月日

平成28年■月■日

商業登記簿に記載されている設立年月日を記載してください。

4. 再投資等準備金の積立てが可能となる見込みの事業年度

平成28年度

指定法人が中小企業者等であり、指定を受けようとする事業年度における事業の用に供するために取得等をする機械又は建物等の取得価額見込が3,000万円未満の場合、指定を受けようとする事業年度の翌事業年度又は翌々事業年度を記載してください。

5. 指定法人事業実施計画（別紙）

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

住所と併せて、本店又は主たる事務所が所在する復興産業集積区域の名称等も記載してください。

記載例

(別記様式第5の4(別紙)-1/6-)

設備投資の変更等があった場合は、規則第19条第7項の規定に基づき、当該変更の内容が分かる書類を添えて、遅滞なく、その旨を認定地方公共団体に届け出てください。

資本金額及び従業員数を記載してください。

別記様式第5の4(別紙)(第19条関係)

指定法人事業実施計画書

1. 実施する復興推進事業(以下「事業」という。)の内容

- (1) 日本標準産業分類における業種 **水産練製品製造業**
(2) 資本金の額 **〇,〇〇〇万円**
(3) 常時使用する従業員の数 **30人**

2. 事業の実施場所

(1) 業務内容に関する記載

住所	当該場所で実施される業務内容
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	水産練製品(かまぼこ、揚げかまぼこ)の製造
◆◆市△△4-5-6	上記製品の販路開拓

(2) 従業員の数に関する記載

(イ) 区域外事業所において使用される従業員の数

区域外事業所において使用される従業員の数	左欄に計上する従業員が使用される事業の実施場所(区域外事業所に限る。)の住所
5人	◆◆市△△4-5-6

(ロ) 本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数

本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数	左欄に計上する従業員が常時使用される事業の実施場所の住所
25人	〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)

(注) (イ) 及び (ロ) の表に計上するすべての従業員について、本計画書の提出の日前1年間に作成された賃金台帳(労働基準法第108条に規定する賃金台帳をいう。)の写しを、各事業所ごとに取りまとめて添付すること。

3. 指定法人事業実施計画期間及び希望する指定の有効期間

- ・ 指定法人事業実施計画期間 **平成28年◇月◇日～令和13年△月△日**
又は(指定の日から15年間)
- ・ 希望する指定の有効期間 **令和13年△月△日まで**
又は(指定の日から15年間)

希望する指定の有効期間については、具体的な年月日を記載するか、指定の日からの一定期間を記載するか、選択することができます。

復興産業集積区域内のみで行う「主たる業務」と、復興産業集積区域外でも行える「主たる業務以外の業務」を明らかにするために、日本標準産業分類における業種を、小分類又は細分類で記載してください。

1. に記載した事業を行う本店、工場、事業所その他これらに類する施設(指定の申請先の認定地方公共団体が作成した認定復興推進計画の区域内に所在するものに限る。)の住所を全て記載してください。

また、住所と併せて、当該本店、工場、事業所その他これらに類する施設が所在する復興産業集積区域の名称等も記載してください。

事業実施計画期間は、希望する指定の有効期間を記載してください。

認定地方公共団体は、指定書の交付に際し、指定の日から起算して15年(平成28年3月31日以前に指定を受けた法人は20年)を超えない範囲内において指定の有効期間を付することとなっています。(参考:規則第19条第5項)
※有効期間内において当該課税の特例の適用があり、実施状況報告書の提出など、各種手続きの義務が発生します。

記 載 例

(別記様式第 5 の 4 (別紙) -2/6-)

4. 事業の用に供する機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設（以下「設備投資」という。）に関する計画

(1) 指定法人事業実施計画期間全体における設備投資予定額 総計▽▽▽百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 平成28年度

(i) 設備投資予定額 小計□□□百万円

(ii) 内訳

指定を受けようとする事業年度に事業の用に供するために取得等をした機械又は建物等の取得価額が 3 億円以上（中小企業者等は 3,000 万円以上）であること、若しくは 3 億円以上（中小企業者等は 3,000 万円以上）になる、又は中小企業者等であって、指定を受けた事業年度から最大 3 事業年度の合計で 5,000 万円以上になると見込まれることが要件となります。

設備名	設置 予定地	取得予定 年月日	取得予定 価額	用途	事業内容
冷凍施設 (建物附属設備)	〇〇市×× 1－2－3 (××復興産業 集積区域)	平成28年 7月1日	〇〇〇百万 円	加工前水産 品の冷凍保 存	水産練製品 の製造
可動式リフト (機械及び装置)	〇〇市×× 1－2－3 (××復興産業 集積区域)	平成28年 7月1日	△△△百万 円	加工前水産 品、水産練 製品の移 動、運搬	水産練製品 の製造

◎『設備名』『取得予定価額』
取得時に固定資産台帳へ記載するのと可能な限り同じ内容を記載してください。

◎『取得予定年月日』事業の用に供することとなる予定年月日を記載してください。

◎『設置予定地』設置予定地が所在する復興産業集積区域の名称等も記載してください。

◎『用途』可能な限り明確・簡潔に記載してください。

積み立てられる再投資等準備金については、機械又は建物等に再投資等を行った事業年度においては、その支出額と同額を、指定の日以後 10 年が経過した日を含む事業年度（基準年度）以後の各事業年度においては基準年度の準備金残高の 5 分の 1（平成 28 年 3 月 31 日以前に指定を受けた法人は 10 分の 1）を、それぞれ取り崩して益金に算入することとなります。

(ロ) 平成29年度

(i) 設備投資予定額 小計◇◇◇百万円

(ii) 内訳

設備名	設置 予定地	取得予定 年月日	取得予定 価額	用途	事業内容
営業所 (建物)	◆◆市△△ 4－5－6	平成29年 7月1日	◇◇◇百 万円	水産練製 品の販路 開拓	水産練製品 の製造

⋮

指定事業者実施計画期間が 3 事業年度以上に渡る場合は、(ハ) (ニ)・・・と続けて記載してください。なお、可能な範囲の予定の記載で構いません。

記 載 例

(別記様式第5の4(別紙)-3/6-)

5. 事業の実施に要する資金の総額及びその内訳並びにその資金の調達方法に関する計画

(1) 指定法人事業実施計画期間全体における事業の実施に要する資金の見込額

総計〇〇〇百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 平成28年度

(i) 事業の実施に要する資金の見込額 小計◇◇◇百万円

(ii) 内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込
〇〇銀行〇〇支店	〇〇〇百万円	銀行借入
〇〇銀行〇〇支店	□□□百万円	銀行借入

(ロ) 平成29年度

(i) 事業の実施に要する資金の見込額 小計◎◎◎百万円

(ii) 内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込
〇〇銀行〇〇支店	〇百万円	銀行借入
□□ □□	□百万円	個人借入

⋮

1. に記載した事業の実施に要する資金の見込額を記載してください。

銀行借入、個人借入、自己資金、社債発行等、資金調達方法の見込について記載してください。

指定事業者実施計画期間が3事業年度以上の場合については、(ハ)(ニ)・・・と続けて記載してください。なお、可能な範囲の見込(額)の記載で構いません。

「東日本大震災の被災者である労働者」とは次に掲げる者をいいます。

①平成23年3月11日において特定被災区域内に所在する事業所に雇用されていた者

②平成23年3月11日において特定被災区域内に居住していた者

(参考：東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第10条の3第1項、第17条の3第1項、第25条の3第1項、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令第12条の3第1項、第17条の3第1項、第22条の3第1項)

各事業年度の延べ人数ではなく、計画期間全体における東日本大震災の被災者である労働者の予定雇用者数について記載してください。

6. 東日本大震災の被災者である労働者の雇用及び当該労働者に対して支給する給与等に関する計画

(1) 指定法人事業実施計画期間全体における予定雇用者数

総計32人

(2) (1)の雇用者に対して支給する給与等の支給予定額

総計64百万円

(3) 年度別内訳

(イ) 平成28年度

(i) 予定雇用者数 小計25人

(ii) 給与等の支給予定額 小計50百万円

(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	25人	50百万円

申請者が雇用を予定している雇用者数全員ではなく、東日本大震災の被災者である労働者の雇用の予定者数について記載してください。なお、被災者を5人以上雇用し、かつ、給与等支給額の総額が1,000万円以上であることが要件となります。

記 載 例

(別記様式第5の4(別紙)-4/6-)

(ロ) 平成29年度

- (i) 予定雇用者数 小計 27人
(ii) 給与等の支給予定額 小計 54百万円
(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	25人	50百万円
◆◆市△△4-5-6	2人	4百万円

⋮

(ハ) 平成30年度

- (i) 予定雇用者数 小計 30人
(ii) 給与等の支給予定額 小計 60百万円
(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	28人	56百万円
◆◆市△△4-5-6	2人	4百万円

(ニ) 令和元年度

- (i) 予定雇用者数 小計 32人
(ii) 給与等の支給予定額 小計 64百万円
(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	29人	58百万円
◆◆市△△4-5-6	3人	6百万円

(ホ) 令和2年度

- (i) 予定雇用者数 小計 33人
(ii) 給与等の支給予定額 小計 66百万円
(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	30人	60百万円
◆◆市△△4-5-6	3人	6百万円

指定事業者実施計画期間が3事業年度以上の場合については、(ハ)(ニ)・・・と続けて記載してください。なお、可能な範囲の見込(額)の記載で構いません。

記 載 例

(別記様式第5の4(別紙)-5/6-)

7. 区域外事業所を有する場合と有しない場合との比較

(1) 区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の雇用及び当該従業員に対して支給する給与等に関する計画

(イ) 区域外事業所を有することとなる日の属する年度から積立て期間が終了する日の属する年度までの期間における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数 総計 **112**人

(ロ) (イ)の従業員に対して支給される給与等の支給額 総計 **224**百万円

(ハ) (イ)の期間内の年度別内訳

(i) **平成28年度**

(a) 予定従業員数 小計 **25**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **50**百万円

(ii) **平成29年度**

(a) 予定従業員数 小計 **25**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **50**百万円

⋮

(iii) **平成30年度**

(a) 予定従業員数 小計 **28**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **56**百万円

(iv) **令和元年度**

(a) 予定従業員数 小計 **29**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **58**百万円

(v) **令和2年度**

(a) 予定従業員数 小計 **30**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **60**百万円

(2) 区域外事業所を有しないと仮定した場合における法人の常時使用する従業員の雇用及び当該従業員に対して支給する給与等に関する計画

(イ) (1)(イ)の期間において法人の常時使用すると仮定される従業員数 総計 **105**人

(ロ) (イ)の従業員に対して支給されると仮定される給与等の支給額 総計 **210**百万円

(ハ) (1)(イ)の期間内の年度別内訳

(i) **平成28年度**

(a) 予定従業員数 小計 **25**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **50**百万円

(ii) **平成29年度**

(a) 予定従業員数 小計 **25**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **50**百万円

⋮

この欄については、計画期間全体における東日本大震災の被災者である労働者の予定雇用者数の延べ人数を記載してください。

指定事業者実施計画期間が3事業年度以上の場合については、(iii)(iv)・・・と続けて記載してください。なお、可能な範囲の見込(額)の記載で構いません。

この欄については、計画期間全体における東日本大震災の被災者である労働者の予定雇用者数の延べ人数を記載してください。

指定事業者実施計画期間が3事業年度以上の場合については、(iii)(iv)・・・と続けて記載してください。なお、可能な範囲の見込(額)の記載で構いません。

記 載 例

(別記様式第5の4(別紙)-6/6-)

(iii) 平成30年度

(a) 予定従業員数 小計 26人

(b) 給与等の支給予定額 小計 52百万円

(iv) 令和元年度

(a) 予定従業員数 小計 27人

(b) 給与等の支給予定額 小計 54百万円

(v) 令和2年度

(a) 予定従業員数 小計 27人

(b) 給与等の支給予定額 小計 54百万円

8. 積立て期間内における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において
常時使用される従業員の数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
従業員数	25人	25人	28人	29人	30人

(備考) 1 項目2.(2)、7及び8については、区域外事業所を有する又は有しよう
とする場合に限り記載すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

記載例

(別記様式第5の5 -1/2-)

指定の申請先の認定地方公共
団体の長の氏名を記載してく
ださい。

別記様式第5の5 (第19条関係)

指定要件に関する宣言書

平成28年〇月〇日

〇〇市長 〇〇 〇〇 殿

株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇 〇〇

法人の名称及び
代表者の氏名を記
載してください。

当社は、東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する指定を申請するに当たり、東日本大震災復興特別区域法施行規則第17条第1項各号に掲げる指定法人の要件に該当することを宣言します。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

記 載 例

(別記様式第 5 の 5 -2/2-)

(参考) 法第 40 条第 1 項の指定法人の要件 (規則第 17 条等)

- ① 復興産業集積区域を規定する復興推進計画の認定の日以後に設立されたこと。
- ② 認定復興推進計画に記載された事業のみを行う法人であること。
- ③ 復興産業集積区域内に本店を有すること。
- ④ 積み立てを行う事業年度において復興産業集積区域外に事業所等 (区域外特定事業所を除く。) を保有しないこと。
- ⑤ 指定を受けた事業年度に事業の用に供するために取得等をした機械又は建物等の取得価額が 3 億円以上 (中小企業者等は 3,000 万円以上) であること。又は中小企業者等であって指定を受けた事業年度開始の日から当該開始の日以後 3 年を経過する日までの間に事業の用に供するために取得等をした機械又は建物等の取得価額の合計額が 5,000 万円以上になると見込まれること。
- ⑥ 被災者を 5 人以上雇用し、かつ、給与等支給額の総額が 1,000 万円以上であること。
- ⑦ 指定に係る復興推進事業 (産業集積の形成及び活性化を図ることを通じて東日本大震災により多数の被災者が離職を余儀なくされ、又は生産活動の基盤に著しい被害を受けた地域における雇用機会の確保に寄与する事業) を行うことについての適正かつ確実な計画 (指定法人事業実施計画) を有すると認められること。
- ⑧ 指定法人事業実施計画が認定復興推進計画に適合するものであること。
- ⑨ 指定に係る復興推進事業が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
- ⑩ 指定に係る復興推進事業を安定して行うために必要な経済的基礎を有すること。
- ⑪ 区域外事業所を有する場合は、次のいずれにも該当するものであること。
 - ・ 区域外事業所において指定に係る復興推進事業に係る主たる業務を行わないこと。
 - ・ 区域外事業所において使用される従業員の数が、当該法人の常時使用する従業員の数の 10 分の 3 に相当する数又は 2 人のいずれが多い数以下であること。
 - ・ 各積み立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における当該法人の常時使用する従業員の数以上であると見込まれること。
 - ・ 区域外事業所を有する場合における各積み立て年度の本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数の合計が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における各積み立て年度の当該法人の常時使用する従業員の数の合計を超えると見込まれること。
 - ・ 各積み立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員に対して支給する給与等の支給額の総額が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における当該法人の常時使用する従業員に対して支給する給与等の支給額の総額以上であると見込まれること。
 - ・ 区域外事業所を有する場合における各積み立て年度の本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員に対して支給する給与等の支給額の総額の合計が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における各積み立て年度の当該法人の常時使用する従業員に対して支給する給与等の支給額の総額の合計を超えると見込まれること。
 - ・ 各積み立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数が、区域外事業所を有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度の前年度 (区域外事業所を有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度が指定を受けようとする事業年度又は連結事業年度であるときは、当該有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度) における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数以上であると見込まれること。

記載例

(別記様式第5の6 -1/3-)

認定地方公共団体は、申請書等（別記様式第5の4（別紙を含む。）及び別記様式第5の5）の提出を受けた時は、受理した日から、原則として1か月以内に、指定に関する処分を行うこととされています（規則第19条第2項）。

別記様式第5の6（第19条関係）

指 定 書

平成28年◎月◎日

株式会社○○○○ 代表取締役社長 ○○ ○○ 殿

○○市長 ○○ ○○

指定を受けようとする法人から提出された「（別記様式第5の4）指定申請書」を受理した年月日を記載してください。

平成28年○月○日付けの指定申請について、東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する「指定法人」として、指定します。

記

「別記様式第5の4（別紙）」の「1. 実施する復興推進事業の内容」に記載された資本金額、従業員数及び復興推進事業の内容を記載してください。

東日本大震災復興特別区域法施行規則第17条第1項各号に該当すること。

- (1) 資本金額 ○, ○○○万円
- (2) 従業員数 30人
- (3) 設立年月日 平成26年■月■日
- (4) 復興推進事業の内容 水産練製品製造業
- (5) 本店又は主たる事務所の所在地 ○○市××1-2-3
- (6) 認定復興推進計画に定められた復興産業集積区域の区域内に本店又は主たる事務所を有するものであること。
- (7) 東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成23年法律第29号。（9）において「震災特例法」という。）第18条の3第1項又は第26条の3第1項の規定に基づき再投資等準備金を積み立てようとする事業年度又は連結事業年度において（6）の復興産業集積区域のみに事務所、工場、作業場、研究所、営業所、店舗、倉庫その他これらに類する施設を有するものであると見込まれること。
- (8) 本事業年度又は連結事業年度において復興推進事業の用に供する設備投資に関する取得価額が3億円以上であること、又は3億円以上になると見込まれること。
- (9) 震災特例法第17条の3第1項に規定する被災雇用者等を5人以上雇用するものであること。
- (10) (9)の被災雇用者等に対して支給する給与等の支給額の総額が1千万円以上であること。

「（別記様式第5の4）指定申請書」の「3. 設立年月日」に記載された年月日を記載してください。

記 載 例

(別記様式第5の6 -2/3-)

認定地方公共団体は、指定書の交付に際し、指定の日から起算して15年（平成28年3月31日以前に指定を受けた法人は20年）を超えない範囲内において指定の有効期間を付することとなっています（参考：規則第19条第5項）。

- (1) この指定書は、平成▼年▼月▼日まで有効です。
- (2) この指定が行われたことについては、復興特区制度に関するホームページにおいて公表します。
- (3) 東日本大震災復興特別区域法施行規則第17条第1項各号に掲げる指定法人の要件に該当しなくなったとき及び偽りその他不正の手段によりこの指定を受けたことが判明するに至ったときは、直ちにこの指定書を返納してください。

注1 (7) は、指定する法人が区域外特定事業所を有する場合は、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成23年法律第29号。（9）において「震災特例法」という。）第18条の3第1項又は第26条の3第1項の規定に基づき再投資等準備金を積み立てようとする事業年度又は連結事業年度（（13）から（17）までにおいて「積立て年度」という。）において（6）の復興産業集積区域の区域外に区域外特定事業所（東日本大震災復興特別区域法施行規則第17条第2項に規定する区域外特定事業所をいう。）以外の事務所、工場、作業場、研究所、営業所、店舗、倉庫その他これらに類する施設（（11）から（17）までにおいて「事業所」という。）を有しないものであると見込まれること。」とすること。

2 (8) は、指定する法人が租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第42条の4第2項に規定する中小企業者若しくは農業協同組合等又は同法第68条の9第2項に規定する中小連結法人（法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第12号の6の7に規定する連結親法人である農業協同組合等を含む。）の場合は、「本事業年度若しくは連結事業年度において復興推進事業の用に供する設備投資に関する取得価額が3千万円以上であること、若しくは3千万円以上になると見込まれること、又は本事業年度若しくは連結事業年度から3事業年度以内に5千万円以上になると見込まれること。（再投資等準備金の積立てが可能となる見込みの事業年度 ○○年度）」とすること。

3 指定する法人が区域外特定事業所を有するときは、（10）の次に次のように加えること。

（11）区域外事業所（（6）の復興産業集積区域の区域外にある事業所をいう。（12）から（17）までにおいて同じ。）において指定に係る復興推進事業に係る主たる業務を行わないこと。

（12）区域外事業所において使用される従業員の数が、当該法人の常時使用する従業員の数の10分の3に相当する数又は2人のいずれか多い数以下であること。

（13）各積立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における当該法人の常時使用する従業員の数以上であると見込まれること。

（14）区域外事業所を有する場合における各積立て年度の本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数の合計が、区域外

記 載 例

(別記様式第5の6 -3/3-)

事業所を有しないと仮定した場合における各積立て年度の当該法人の常時使用する従業員の数の合計を超えると見込まれること。

(15) 各積立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員に対して支給する給与等の支給額の総額が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における当該法人の常時使用する従業員に対して支給する給与等の支給額の総額以上であると見込まれること。

(16) 区域外事業所を有する場合における各積立て年度の本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員に対して支給する給与等の支給額の総額の合計が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における各積立て年度の当該法人の常時使用する従業員に対して支給する給与等の支給額の総額の合計を超えると見込まれること。

(17) 各積立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数が、区域外事業所を有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度の前年度

(区域外事業所を有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度が指定を受けようとする事業年度又は連結事業年度であるときは、当該有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度)における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数以上であると見込まれること。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

記載例

(別記様式第5の6 -1/3-)

変更の届出を受け、差し替えて交付する場合

認定地方公共団体は、申請書等（別記様式第5の4（別紙を含む。）及び別記様式第5の5）の提出を受けた時は、受理した日から、原則として1か月以内に、指定に関する処分を行うこととされています（規則第19条第2項）。

別記様式第5の6（第19条関係）

変更後の事項が記載された指定書を交付する日付も明記すること。

指 定 書

平成26年◎月◎日
(平成28年◎月◎日
指定法人の名称の変更)

指定を受けようとする法人から提出された「(別記様式第5の4) 指定申請書」を受理した年月日を記載してください。

株式会社○○○○ 代表取締役社長 ○○ ○○ 殿

○○市長 ○○ ○○

指定申請日付は、変更しないこと。

平成26年◎月◎日付けの指定申請について、東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する「指定法人」として、指定します。

記

「別記様式第5の4（別紙）」の「1. 実施する復興推進事業の内容」に記載された資本金額、従業員数及び復興推進事業の内容を記載してください。

東日本大震災復興特別区域法施行規則第17条第1項各号に該当すること。

- (1) 資本金額 ○, ○○○万円
- (2) 従業員数 30人
- (3) 設立年月日 平成26年■月■日
- (4) 復興推進事業の内容 水産練製品製造業
- (5) 本店又は主たる事務所の所在地 ○○市××1-2-3
- (6) 認定復興推進計画に定められた復興産業集積区域の区域内に本店又は主たる事務所を有するものであること。
- (7) 東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成23年法律第29号。（9）において「震災特例法」という。）第18条の3第1項又は第26条の3第1項の規定に基づき再投資等準備金を積み立てようとする事業年度又は連結事業年度において（6）の復興産業集積区域のみに事務所、工場、作業場、研究所、営業所、店舗、倉庫その他これらに類する施設を有するものと見込まれること。
- (8) 本事業年度又は連結事業年度において復興推進事業の用に供する設備投資に関する取得価額が3億円以上であること、又は3億円以上になると見込まれること。
- (9) 震災特例法第17条の3第1項に規定する被災雇用者等を5人以上雇用するものであること。
- (10) (9)の被災雇用者等に対して支給する給与等の支給額の総額が1千万円以上であること。

「(別記様式第5の4) 指定申請書」の「3. 設立年月日」に記載された年月日を記載してください。

記載例

(別記様式第5の6 -2/3-)

変更の届出を受け、差し替えて交付する場合

指定の有効期間の変更の届出でない場合は、日付を変更しないこと。

認定地方公共団体は、指定書の交付に際し、指定の日から起算して15年(平成28年3月31日以前に指定を受けた法人は20年)を超えない範囲内において指定の有効期間を付することとなっています(参考:規則第19条第5項)。

- (1) この指定書は、平成▼年▼月▼日まで有効です。
- (2) この指定が行われたことについては、復興特区制度に関するホームページにおいて公表します。
- (3) 東日本大震災復興特別区域法施行規則第17条第1項各号に掲げる指定法人の要件に該当しなくなったとき及び偽りその他不正の手段によりこの指定を受けたことが判明するに至ったときは、直ちにこの指定書を返納してください。

注1 (7) は、指定する法人が区域外特定事業所を有する場合は、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律(平成23年法律第29号。(9)において「震災特例法」という。)第18条の3第1項又は第26条の3第1項の規定に基づき再投資等準備金を積み立てようとする事業年度又は連結事業年度((13)から(17)までにおいて「積立て年度」という。)において(6)の復興産業集積区域の区域外に区域外特定事業所(東日本大震災復興特別区域法施行規則第17条第2項に規定する区域外特定事業所をいう。)以外の事務所、工場、作業場、研究所、営業所、店舗、倉庫その他これらに類する施設((11)から(17)までにおいて「事業所」という。)を有しないものであると見込まれること。」とすること。

2 (8) は、指定する法人が租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第42条の4第2項に規定する中小企業者若しくは農業協同組合等又は同法第68条の9第2項に規定する中小連結法人(法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第12号の6の7に規定する連結親法人である農業協同組合等を含む。)の場合は、「本事業年度若しくは連結事業年度において復興推進事業の用に供する設備投資に関する取得価額が3千万円以上であること、若しくは3千万円以上になると見込まれること、又は本事業年度若しくは連結事業年度から3事業年度以内に5千万円以上になると見込まれること。(再投資等準備金の積立てが可能となる見込みの事業年度 ○○年度)」とすること。

3 指定する法人が区域外特定事業所を有するときは、(10)の次に次のように加えること。

(11) 区域外事業所((6)の復興産業集積区域の区域外にある事業所をいう。(12)から(17)までにおいて同じ。)において指定に係る復興推進事業に係る主たる業務を行わないこと。

(12) 区域外事業所において使用される従業員の数が、当該法人の常時使用する従業員の数の10分の3に相当する数又は2人のいずれか多い数以下であること。

(13) 各積立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における当該法人の常時使用する従業員の数以上であると見込まれること。

(14) 区域外事業所を有する場合における各積立て年度の本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数の合計が、区域外

記 載 例

(別記様式第5の6 -3/3-)

変更の届出を受け、差し替えて交付する場合

事業所を有しないと仮定した場合における各積立て年度の当該法人の常時使用する従業員の数の合計を超えると見込まれること。

(15) 各積立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員に対して支給する給与等の支給額の総額が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における当該法人の常時使用する従業員に対して支給する給与等の支給額の総額以上であると見込まれること。

(16) 区域外事業所を有する場合における各積立て年度の本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員に対して支給する給与等の支給額の総額の合計が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における各積立て年度の当該法人の常時使用する従業員に対して支給する給与等の支給額の総額の合計を超えると見込まれること。

(17) 各積立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数、区域外事業所を有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度の前年度(区域外事業所を有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度が指定を受けようとする事業年度又は連結事業年度であるときは、当該有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度)における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数以上であると見込まれること。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

記 載 例

(別記様式第5の7 -1/1-)

認定地方公共団体は、申請書等（別記様式第5の4（別紙を含む。）及び別記様式第5の5）の提出を受けた時は、受理した日から、原則として1か月以内に、指定に関する処分を行うこととされています（規則第13条第2項）。

別記様式第5の7（第19条関係）

東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する指定をしない旨の通知書

平成28年○月○日

株式会社○○○○ 代表取締役社長 ○○ ○○ 殿

○○市長 ○○ ○○

平成28年○月○日付けの東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する指定の申請については、下記の理由により指定をしません。

記

指定をしない理由

（例）東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する認定復興推進計画に定められた同法第2条第3項第2号イに掲げる事業を行うことについて、適正かつ確実な計画を有すると認められないため。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

指定を受けようとする法人から提出された「（別記様式第5の4）指定申請書」を受理した年月日を記載してください。